

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員
斉藤くに子
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2019年12月1日No1201号

区役所直通3802-4627
fax3806-9246

★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談：今月は変更です。

12月25日(水)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

★生活時刻は随時随時に応じます。ご連絡ください。

★別の日程でも弁護士事務所の予約を取りますので
ご連絡ください。



ご意見ご要望

○ちょっとしたことで不安が増します。今の社会、自分を冷静に見るゆとりがないのです。

私だけでしょうか。自分らしく、いろいろな事にとらわれず生きていける社会になってほしい。

大雨対策について～日本共産党代表質問より～

質問① 正確な情報提供のために
荒川が氾濫危険水域に達したと報じられ、テレビでは第一に身を守る行動をしてくださいと盛んに流され、携帯には足立区避難などの災害メールも届き区民の不安が増大しました。荒川区は一体どうなるのか地元の情報がわからず区役所には1200本もの電話が殺到したと言います。



荒川区のホームページもアクセスが集中しつながらなくなったようです。正確な情報提供が、まず何と言っても第一です。

テレビのdボタン災害情報の周知徹底、ホームページのサーバー機能の強化、防災ラジオ早期配布など区民への災害情報の改善をはかること。

防災ラジオの配布とともに、改めてテレビdボタンをはじめ情報収集方法を区民に周知する。ホームページのサーバー機能強化等も含めた対応の検討を行う。

答弁 防災ラジオの配布とともに、改めてテレビdボタンをはじめ情報収集方法を区民に周知する。ホームページのサーバー機能強化等も含めた対応の検討を行う。

質問② ハザードマップの改善を
江戸川区のハザードマップは、冊子で配布され、万一の時にどうなるか住民に分かり易い。視覚障がい者向けデイジー版や外国語版もあります。他の自治体のマップも研究し水害ハザードマップのさらなる改善、家庭用防災マニュアルの改訂などを行い、住民説明会などを開催すること。



答弁 台風19号の教訓を踏まえ水害ハザードマップの見直し等を含めた水害対策の対応方針を示し区民への周知を図る。



国土交通省の中で防災の最前線は地方整備局。地方整備局の職員はこの12年間で4千人以上(18%)も減らされ、いざ災害が起きたとき最前線に立たなければいけない出張所の体制が取れなくなっています。

質問③ 支援が必要な人の避難の具体化と避難所運営の改善を

区内の避難所がどこか分からない、避難者が多くて帰るように言われた。一人暮らしの視覚障がいの方が問合せたら、自宅に居て下さいと言われ心配な夜を過ごした。在宅療養のお子さんと二人で避難出来るかなど声が出されています。避難所に寝たきりの年老いた母を連れていくことを躊躇し、一階で亡くなった報道もありました。



地震などと違って水害は早めの避難が可能です。高齢者、障害者、乳幼児の家庭などの避難に車を出すなど具体的対策が必要ではないでしょうか。

台風のピーク時での屋外にいることは危険を伴います。浸水土砂災害の想定に基づき、きめ細かな指示が必要です。



また避難所運営は、内閣府の通達「避難所の生活環境の整備等について」のなかで福祉避難所について、概ね10人に一人の相談等にあたる介護員を配置することなど明記しています。また「男女共同参画の視点からの取り組み指針」の避難所チェックシートなども使うこと。国際基準のスフィア基準に近づけることが大切です。

支援が必要な人の避難の具体化と避難所運営の改善をはかること。

答弁 水害も考慮し「自助」「共助」の観点から関係機関や町会とも連携した計画をすすめる。保育施設等を含む要配慮者利用施設の適切な避難、自主的緊急避難はふれあい館3階以上。配慮が必要な方に職員が出来る限り配慮をする。



国民の命と財産を守るために、防災・減災の対策の強化が求められていますが、防災対策を事実上後回しにしています。安倍政権の5年間で河川事業は292億円(7%)削減されました。11月25日視察した荒川下流河川事務所の方も予算を増やして欲しいと訴えていましたよ。

